

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2025年2月13日

【中間会計期間】 第51期中(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

【会社名】 株式会社やまみ

【英訳名】 Yamami Company

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山名 徹

【本店の所在の場所】 広島県三原市沼田西町小原字袖掛73番地5

【電話番号】 0848-86-3788(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 六車 祐介

【最寄りの連絡場所】 広島県三原市沼田西町小原字袖掛73番地5

【電話番号】 0848-86-3788(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 六車 祐介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第50期 中間会計期間	第51期 中間会計期間	第50期
会計期間		自 2023年7月1日 至 2023年12月31日	自 2024年7月1日 至 2024年12月31日	自 2023年7月1日 至 2024年6月30日
売上高	(千円)	9,571,975	10,400,777	19,001,012
経常利益	(千円)	1,274,038	809,144	2,076,794
中間(当期)純利益	(千円)	893,597	559,971	1,476,234
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,245,724	1,245,724	1,245,724
発行済株式総数	(株)	6,967,500	6,967,500	6,967,500
純資産額	(千円)	9,057,989	9,741,009	9,508,671
総資産額	(千円)	15,157,131	16,395,841	15,517,526
1株当たり中間 (当期)純利益金額	(円)	128.26	80.37	211.88
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	19.00	36.00	66.00
自己資本比率	(%)	59.8	59.4	61.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,229,020	776,877	2,851,034
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	689,539	1,530,218	1,627,550
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	394,478	79,426	786,981
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	549,482	167,068	840,983

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用情勢・所得環境の改善を背景に、穏やかな回復が続いております。一方でウクライナ情勢の長期化や中東地域の緊張による原材料価格やエネルギー価格の高止まり、更には欧米諸国での政策金利の引き上げによる為替相場の変動、米国新政権の動向等先行き不透明な状況が続いております。

当社が属します食品製造業におきましても、円安に伴う輸入原材料等の調達コストの増大や物流費、人件費などの上昇の影響も大きく、更にはエネルギーコストの上昇もあり厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社は「安心・安全、そしておいしい製品」にこだわり、北海道産大豆を100%使用した商品や、個食化に対応した小分けサイズの豆腐などを取り揃えております。工場では生産性向上を重要課題と捉え製造効率の向上や新しい製造機器への投資による生産性の向上に取り組んでいます。

以上の結果、当中間会計期間における業績は、売上高は10,400百万円と前中間会計期間と比べ828百万円(8.7%)の増加となりました。

利益につきましては、原材料価格の増加、円安とエネルギー価格の高騰から製造原価が上昇し、営業利益は807百万円と前中間会計期間と比べ467百万円(-36.7%)の減益、経常利益は809百万円と前中間会計期間と比べ464百万円(-36.5%)の減益、中間純利益は559百万円と前中間会計期間と比べ333百万円(-37.3%)の減益となりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して878百万円増加し、16,395百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末と比較して28百万円増加し、3,879百万円となりました。これは主に売掛金が577百万円増加したこと等によるものです。

固定資産は、前事業年度末と比較して849百万円増加し、12,516百万円となりました。これは建設仮勘定が940百万円増加したこと等によるものです。

負債の部

当中間会計期間末における総負債は、前事業年度末と比較して645百万円増加し、6,654百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末と比較して869百万円増加し、4,993百万円となりました。これは主に買掛金が455百万円増加したこと及び短期借入金が650百万円増加したこと等によるものです。

固定負債は、前事業年度末と比較して223百万円減少し、1,661百万円となりました。これは主に長期借入金が208百万円減少したこと等によるものです。

純資産の部

当中間会計期間末における純資産は、前事業年度末と比較して232百万円増加し、9,741百万円となりました。これは主に、利益剰余金が232百万円増加したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末と比較して673百万円減少し、167百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動により得られた資金は、776百万円(前中間会計期間は1,229百万円の収入)と

なりました。

これは、支出要因として売上増加に伴う売上債権の増加577百万円等があった一方で、収入要因として税引前中間純利益809百万円、減価償却費776百万円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動により支出した資金は、1,530百万円（前中間会計期間は689百万円の支出）となりました。

これは、設備投資等により、有形固定資産の取得による支出1,522百万円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動により増加した資金は、79百万円（前中間会計期間は394百万円の支出）となりました。

これは、収入要因として短期借入金の借り入れによる収入650百万円があった一方で、支出要因として長期借入金の返済による支出229百万円、配当金の支払額327百万円等があったことによるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 主要な設備

当中間会計期間において新たに確定した主要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
本社工場 (広島県 三原市)	豆腐等製造 販売事業	油揚げ ライン増設	536,405	465,723	自己資金及 び借入金	2024年10月	2025年2月
本社工場 (広島県 三原市)	豆腐等製造 販売事業	厚揚げ ライン増設	494,729	446,402	自己資金及 び借入金	2024年10月	2025年2月

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,504,400
計	25,504,400

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,967,500	6,967,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	6,967,500	6,967,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年7月1日～ 2024年12月31日		6,967,500		1,245,724		1,218,724

(5) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
やまみホールディングス株式会社	広島県三原市沼田西町小原字袖掛73番地 5	2,402	34.48
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番12号	875	12.56
山名 徹	広島県三原市	846	12.16
CEPLUX-THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM2 (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	31, Z.A. BOURMICH, L-8070, BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿 6 丁目27番30号)	348	4.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂 1 丁目8番1号赤坂インターシティAIR	316	4.55
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	254	3.65
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURGFUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	143	2.06
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿 6 丁目27番30号)	98	1.41
山名 清	広島県福山市	92	1.33
栢原 伸也	東京都八王子市	65	0.86
計		5,443	78.13

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口)	875千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	316千株
野村信託銀行株式会社(投信口)	254千株

2. 株式会社 YM コーポレーションは、2024年12月10日にやまみホールディングス株式会社に名称変更しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,962,800	69,628	
単元未満株式	普通株式 4,400		
発行済株式総数	6,967,500		
総株主の議決権		69,628	

(注)「単元未満株式」には、当社保有の自己株式20株が含まれております。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社やまみ	広島県三原市沼田西町 小原字袖掛73番地 5	300		300	0.00
計		300		300	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年7月1日から2024年12月31日まで)に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当中間会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	840,983	167,068
売掛金	2,617,049	3,195,048
商品及び製品	72,877	61,556
原材料及び貯蔵品	307,722	382,305
その他	12,800	73,793
流動資産合計	3,851,433	3,879,773
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,827,358	3,736,889
機械装置及び運搬具（純額）	4,993,340	4,981,888
土地	2,126,946	2,126,946
建設仮勘定	626,756	1,567,713
その他	24,840	24,764
有形固定資産合計	11,599,242	12,438,201
無形固定資産	2,551	8,218
投資その他の資産	64,299	69,647
固定資産合計	11,666,093	12,516,067
資産合計	15,517,526	16,395,841
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,543,362	1,998,962
短期借入金		650,000
1年内返済予定の長期借入金	442,272	421,826
未払金	1,154,927	1,263,101
未払法人税等	508,879	276,210
未払消費税等	39,259	
賞与引当金	15,050	14,130
その他	419,904	368,851
流動負債合計	4,123,654	4,993,081
固定負債		
長期借入金	1,413,721	1,204,891
リース債務	347,733	334,969
繰延税金負債	89,426	89,348
その他	34,320	32,541
固定負債合計	1,885,200	1,661,750
負債合計	6,008,855	6,654,832

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当中間会計期間 (2024年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,245,724	1,245,724
資本剰余金	1,218,724	1,218,724
利益剰余金	7,044,303	7,276,817
自己株式	731	731
株主資本合計	9,508,021	9,740,535
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	650	474
評価・換算差額等合計	650	474
純資産合計	9,508,671	9,741,009
負債純資産合計	15,517,526	16,395,841

(2) 【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
売上高	9,571,975	10,400,777
売上原価	7,090,513	8,334,117
売上総利益	2,481,461	2,066,660
販売費及び一般管理費		
荷造運賃	866,267	926,908
広告宣伝費	22,009	14,880
販売手数料	80,683	96,333
給料及び賞与	100,919	101,477
賞与引当金繰入額	1,910	1,930
減価償却費	1,032	471
その他	133,790	117,269
販売費及び一般管理費合計	1,206,613	1,259,270
営業利益	1,274,848	807,390
営業外収益		
受取利息	2	77
受取配当金	89	96
助成金収入	2,709	1,580
自動販売機収入	2,752	3,055
スクラップ売却収入	2,127	2,522
受取保険金		1,663
その他	1,005	1,648
営業外収益合計	8,687	10,644
営業外費用		
支払利息	9,149	8,529
その他	347	360
営業外費用合計	9,497	8,889
経常利益	1,274,038	809,144
特別利益		
補助金収入	54,767	
特別利益合計	54,767	
税引前中間純利益	1,328,806	809,144
法人税等	435,209	249,172
中間純利益	893,597	559,971

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	1,328,806	809,144
減価償却費	724,490	776,400
賞与引当金の増減額(は減少)	1,600	920
受取利息及び受取配当金	91	174
支払利息	9,149	8,529
補助金収入	54,767	
売上債権の増減額(は増加)	956,769	577,999
棚卸資産の増減額(は増加)	37,165	63,263
仕入債務の増減額(は減少)	322,837	455,600
未払金の増減額(は減少)	71,602	17,053
未払又は未収消費税等の増減額	42,709	98,775
その他	46,013	67,926
小計	1,498,413	1,257,670
利息及び配当金の受取額	91	174
利息の支払額	9,259	8,713
法人税等の支払額	260,225	472,253
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,229,020	776,877
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	744,111	1,522,700
無形固定資産の取得による支出		7,206
投資有価証券の取得による支出	365	370
補助金の受取額	54,767	
その他	169	58
投資活動によるキャッシュ・フロー	689,539	1,530,218
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)		650,000
長期借入金の返済による支出	255,204	229,276
自己株式の取得による支出	239	
リース債務の返済による支出	13,812	14,177
配当金の支払額	125,221	327,119
財務活動によるキャッシュ・フロー	394,478	79,426
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	145,002	673,914
現金及び現金同等物の期首残高	404,480	840,983
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 549,482	1 167,068

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金	549,482千円	167,068千円
現金及び現金同等物	549,482千円	167,068千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年9月28日 定時株主総会	普通株式	125,410	18.00	2023年6月30日	2023年9月29日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年2月14日 取締役会	普通株式	132,376	19.00	2023年12月31日	2024年3月8日	利益剰余金

当中間会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年9月26日 定時株主総会	普通株式	327,457	47.00	2024年6月30日	2024年9月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年2月13日 取締役会	普通株式	250,818	36.00	2024年12月31日	2025年3月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、豆腐等製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
本社工場	4,703,166	4,866,963
関西工場	3,417,343	3,732,706
富士山麓工場	1,451,464	1,801,108
顧客との契約から生じる収益	9,571,975	10,400,777
その他の収益		
外部顧客への売上高	9,571,975	10,400,777

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	128円26銭	80円37銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	893,597	559,971
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	893,597	559,971
普通株式の期中平均株式数(株)	6,967,248	6,967,180
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第51期(2024年7月1日から2025年6月30日まで)中間配当について、2025年2月13日開催の取締役会において、2024年12月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	250,818千円
1株当たりの金額	36円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2025年3月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月13日

株式会社やまみ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 秀 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 間 薫

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまみの2024年7月1日から2025年6月30日までの第51期事業年度の中間会計期間（2024年7月1日から2024年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やまみの2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論

付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。